

再評価結果（平成17年度事業継続箇所）

担当課：沖縄総合事務局道路建設課
担当課長名：松浦 利之

事業名 一般県道 <small>くすくべしもし</small> 城辺下地線	事業区分 地方道	事業主体 沖縄県
起終点 自：沖縄県宮古郡城辺町長間 至：沖縄県宮古郡下地町与那覇	延長 11.2 km	
事業概要 一般県道城辺下地線は、城辺町・上野村・下地町の3町村を東西に連結し、地域間の交流を促進し、地域産業の活性化を支援し、また、各観光施設へのアクセス機能を有する延長11.2 km（2車線）の地域経済振興に重要な路線である。		
H 7年度事業化	H 年度都市計画決定 （H 年度変更）	H 8年度用地着手
H 11年度工事着手		
全体事業費	40億円	事業進捗率
計画交通量	1,300台/日	供用済延長
費用対効果分析結果	B / C （事業全体）1.1 （残事業）1.9	総費用 ：（残事業）/（事業全体） 24/40億円 （事業費：20/36億円 維持管理費：4/4億円）
	総便益 ：（残事業）/（事業全体） 45/45億円 （走行時間短縮便益：39/39億円 走行費用減少便益：5/5億円 交通事故減少便益：1/1億円）	基準年 平成16年
事業の効果等 ・物流効率化の支援（農林水産業を主体とする地域において農林水産品の流通の利便性が向上） ・国土・地域ネットワークの構築（現道における大型車のすれ違い困難区間を解消する） ・個性ある地域の形成（主要な観光地へのアクセス向上が期待される）		
関係する地方公共団体等の意見 未整備区間の上区自治会及び下南部落会より早期着工の要請を受けている。（平成16年4月）		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 各種スポーツイベントや観光リゾート施設の整備等により、宮古島を訪れる観光客は年々増加しており、観光支援のアクセス道路や地域連携の支援に本路線の整備はますます重要になっている。		
事業の進捗状況、残事業の内容等 一部において用地補償協議が難航し期間を要したが、現在までに2.3 kmを部分供用している。		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 用地買収を早期に終了し、平成19年度に工事を完了させる予定である。		
施設の構造や工法の変更等 特になし。		
対応方針	事業継続	
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。	
事業概要図		

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。